

# 中国電力島根原発

## ずさんな広域避難計画



中国電力島根原子力発電所

**ふたみ伸吾議員** 島根県は、中国電力島根原発の事故を想定した広域避難計画（「原子力災害に備えた島根県広域避難計画」）を2016（平成28）年3月に公表しました。

島根原発から30キロ圏内の松江、出雲、安来、雲南4市の約39万人の避難先を、島根県内と広島、岡山両県の61市町村に設定。広島県の受け入れは松江市、出雲市、雲南市から17万1370人。府中町は出雲市鷲巣地区550世帯1600人を受け入れることになっています。

不幸にして事故が起きた場合、私たちは出雲市から避難されてくる方々を受け入れ、安心して避難生活を送ってもらい、生活再建の手助けをする責任があります。

避難受け入れ先はくすのきプラザ、府中公民館、町立体育館となっていますが、1600人も収容することができるのでしょうか。一人あたり面積はいくらぐらいになりますか。十分なトイレの数、温かい食事、簡易ベッドが必要になりますが、どのような対策を考えていますでしょうか。

### ◆生活環境部長

1人あたり通路等共用部面積を含み2㎡換算として算定しています。

**ふたみ議員** 3つの施設で1600人どうやって受け入れるのか不安に思っていました。一人2㎡換算で算定しているとのこと。これは1m×2mですから畳一枚よりちょっと大きいだけ。しかも通路など共用部面積も含めてのことですから実際にはもっと狭いわけです。横になることすらままならない。プライバシーを守ることもできません。

**ふたみ議員** 避難所での生活をできるだけ短期間で終わらせるために必要なのは応急仮設住宅の建設です。仮設住宅はどこにつくるのでしょうか。



ふたみ伸吾 議員

### ◆生活環境部長

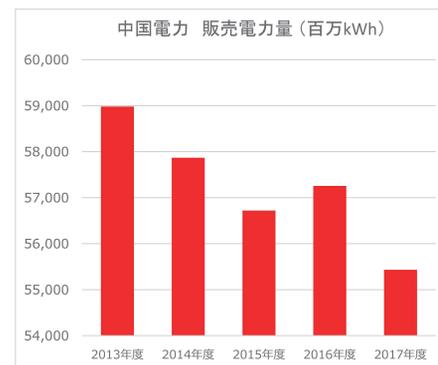
仮設住宅についてですが、当該広域避難は、災害対策基本法第86条の3に基づく「広域一時滞在」とするため、避難者の受け入れ期間は最長6ヶ月を想定しております。島根県、出雲市の見解では、半年の期間で仮設住宅の建築が可能と判断されております。なお、町での仮設住宅の建築は想定しておりません。

**ふたみ議員** 島根県、出雲市が、半年の期間で帰還可能だと判断していることに大変驚きました。東京電力福島第一原発と同じような事故が起きれば、島根原発から30km圏内のほとんどが帰宅困難地域になるでしょう。帰りたくても帰れません。おそらく松江市の方も出雲市の方も、事故が起きた場合、広島県や岡山県の市町村が受け入れてくれ、そこで生活再建ができると考えているはずですよ。

**ふたみ議員** 私たちが飲んでいるのは太田川の水です。島根原発事故が起きれば中国山地は間違いなく放射能によって汚染されます。そこから私たち

の飲む水はやってくるのです。そして放射能を帯びた水は瀬戸内海へと注ぎ込みます。瀬戸内海は閉鎖性海域ですので、いったん汚染されれば外海へはなかなか出ていきません。瀬戸内の魚も牡蠣もたべることができなくなるでしょう。島根原発が事故を起こせば府中町も決して安全ではない。

自然災害は被害を小さくすることはできても、地震や豪雨をなくすことはできません。しかし、原発は違います。島根原発は2012年1月に2号機が停止して約7年が経ちますが、その間、電力供給が逼迫したことは一度もありません。しかも電力需要は年々減っています。原発がなければ原発事故も起きず、避難計画も不要です。避難などしなくていいように原発を廃炉にしなければなりません。



最後に町長にお尋ねします。

安全で住みよい府中町にするためには、原発をなくし、廃炉にすることが必要ではないでしょうか。中国電力や国に対して島根原発第2号機の再稼働と第3号機の運転開始の中止、両機の廃炉を町として要請するおつもりはございませんか。

◆町長 中国電力にそういうことを求めるつもりはありません。

■ふたみ議員の質問と答弁の全文はホームページに掲載しています。



ホームページ futamishingo.com

ふたみ伸吾議員 080-6750-5432

No.10 2019年01月号 TEL&FAX 890-7057

事務所 府中町浜田2丁目3番-27 竹田貸家 1号

日本共産党 府中町議員団ニュース

# 府中町議会議場への 「国旗」掲揚について



「はだしのゲン」© 中沢啓治

## ●府中町議会議場に「国旗」

1999年の「国旗及び国歌に関する法律」制定以後、学校ばかりでなく地方議会の議場への掲揚が進められてきました。府中町は広島県内の議会で掲揚していない最後の自治体です。県内全自治体での掲揚をめざす勢力からの圧力があつたのでしょうか。2018年12月議会最終日、18日に「府中町議会議場に国旗及び町旗掲揚に関する決議（案）」が出されました。

この議案に対して、山口こうじ議員（無所属）から、「全く論議のないまま決すること、拙速は避けるべき。次の定例会まで議会運営委員会に付託の上、慎重に審議を」という動議が出されました。

## ●副議長が「非国民」発言

これに対して、国旗掲揚推進派の議員（副議長）が動議を出し、山口議員を誹謗中傷しました。

「一つにまとまることはありえない。全会一致などというのはおかしい。議運には一部のメンバーしかいない。チャーチルは国民が反対してもヒットラーとたたかった」ほか、支離滅裂。

ふたみ議員は「山口議員は慎重審議をと言っているのであって、全会一致で決めなければならないなどとは言っていない。言っていないことで批判するのはおかしい」「議運への付託というのは全員協議会での論議も当然含まれている」と反論。

すると副議長は「国旗を否定する者は非国民だ」と言ったのです。これに対しても抗議し、取り消すよう

求めました。しかし、語るに落ちるとはこのこと。国旗への忠誠を求め、それを拒む者は非国民のレッテルを貼る。許しがたいことです。

山口議員の出した動議は共産党2人、山口議員を含め無所属議員3人の計5人が賛成。残念ながら賛成少数で否決されました。

## ●5つの点から反対

ふたみ議員は、以下の内容の反対討論をしました。

第一に、地方自治体の役割は、住民福祉の増進にあり、住民の1%以上がすでに外国籍であること。町議会議員は日本国民でない外国人を含めた府中町民の代表であり、「国民として自覚と誇りを持って」と議場に国旗を掲示することは、地方自治法のためず方向に反する。

第二に、過去に国旗、日の丸が戦争で果たした役割。侵略の先頭に日の丸があり、そのことを小学生にも教え、子どもたちを軍国主義に導く役割も果たしたこと。

第三に、国旗・国歌は強制はしないというのが政府の立場であること。

第四に、安倍政権が憲法を変え、戦争のできる国へ変えようとしつつ、医療制度や福祉は削られ格差と貧困が広がっていること、東京電力福島第一原発事故の満足な補償がされず生活再建のめどの立たない人がたくさんいること、沖縄の人たちがどん

なに辺野古基地建設に反対しても、平気で無視して美しい海に土砂を投入する。こういう日本で、「日本国民としての自覚と誇り」を持って、国旗を敬え、議場にも掲示しろ、というのか。大切なのは「日本国民としての誇り」が持てるような日本にすることではないか。

第五に、府中町議会の歴史と伝統に反すること。2005年から2007年にかけて町議会で国旗の掲示について論議があり、「国旗の掲示に反対ではないが、十分に審議すべきである」という意見が多数を占め、国旗の掲揚は否決された。重大な問題について軽々に結論を出さず、熟議するというのが府中町議会の歴史であり、よき伝統であり、今回の提案はこの歴史と伝統を踏みにじるものであること。

「国旗及び町旗掲揚に関する決議（案）」は採決され、賛成多数（議長を除く出席議員15人中、賛成10人、反対5人）で可決されました。

国旗掲揚に反対ではないが、議論なしの拙速な決め方に反対だという議員が共産党以外に3人もいたことに感激。立場をこえて、審議を尽くす民主的な議会運営になるように今後も協力・共同をすすめていきたい。

## 一般質問や委員会での論議がみのりました。

- ★認可保育園（120人定員）の新設
- ★南小学校のトイレ改修
- ★就学援助・新入学学用品費の入学前支給（小中ともに）



## 生活なんでも相談

両議員に遠慮なくお電話下さい

ふたみ伸吾町議 携帯 080-6750-5432  
林ひろし町議 携帯 090-3634-7728